

roufuku

一般社団法人
高知県労働者福祉協議会 機関紙
■高知県本町4丁目1-32
こうち勤労センター内
TEL (088) 824-3583
FAX (088) 875-4887
E-mail kochirf@shirt.ocn.jp
HP <http://www.roufuku.com>
■発行責任者 折田 晃一

164号

2019年
夏号

労福協第7回(通算40回)通常総会を開催

5月30日、こうち勤労センター7階で開催

2019年5月30日、こうち勤労センター7階の四国ろうきん研修室を会場に、11の会員団体から10名の代議員と12名の理事・監事が出席、会員団体よりオブザーバー2名、及び各地区労福協の代表が傍聴の下第7回通常総会が開催されました。

総会は間嶋祐一副会長の司会で、総会が定款に基づき成立しているとの報告があり、議長の選任に入り牧村光彰代議員(高知県労働安全衛生センター)を選出しました。

折田晃一会長の開会挨拶、高知県の北條邦寿雇



用労働政策課長、高知市の楠本太商工観光部副部長より来賓挨拶を受け議案審議に入りました。

第1号議案2018年度収支決算報告が井上寿夫事務局長より、会計監査報告が山本弘三監事よりあり、第2号議案役員報酬及び費用に関する規程の別表の制定が提案され、満場一致で承認されました。

続いて報告事項では2018年度活動報告、2019年度活動計画、2019年度収支予算について井上寿

夫事務局長より報告があり、満場一致で承認されました。最後に議長より大会スローガンが読み上げられ満場の拍手で採択し、総会は午後2時30分に全議案の審議が終了し閉会しました。



◆高知県労働者福祉協議会役員◆

会長	折田 晃一	(連合高知)
副会長	間嶋 祐一	(四国労働金庫)
副会長	山崎 秀一	(こくみん共済coop(全労済)高知推進本部)
理事	池澤 研吉	(連合高知)
理事	石川 俊二	(高知県勤労者旅行会)
理事	國弘 昭	(高知県退職者連合)
理事	斎藤 泰弘	(UAゼンセン高知県支部)
理事	須内 宗一	(高知勤労者福祉サービスセンター)
理事	橋川 慶一	(高知県生活協同組合連合会)
理事	浜田 嘉彦	(高知県労働安全衛生センター)
理事	松岡 和男	(高知県労福協理事会)
監事	谷田 憲一	(連合高知)
監事	中野 勇人	(高知県平和運動センター)
監事	山本 弘三	(年金福祉広域協会高知支部)

第7回通常総会 《メインスローガン》

連帯・協同で安心・共生の福祉社会をつくろう!!

サブスローガン

労働者自主福祉運動の推進で、地域に共助の輪を広げよう！
教育費負担を軽減し、だれもが安心して学べる社会を実現しよう！
貧困や排除のない社会をめざして、生活・就労支援を強化しよう！

幡多地区労福協・幡多ライフサポートセンター 合同講演会が開催される

<2019年6月1日(土) 15:00～15:40>

- ◆場 所：四万十市立中央公民館
- ◆講 演：「労働者福祉運動について」
- ◆講 師：高知県労働者福祉協議会
事務局長 井上 寿夫氏

今回の学習会は、6月1日に行われた「幡多地区労福協・幡多ライフ総会」の前段の講演として行われました。

まず福祉という言葉の概念について、辞典等にも「すべての市民に最低限の幸福と社会的援助を提供するという理念を指す。」と掲載されているとあり、福祉六法で言うところの「特定の困った人々を救済すること。」ではない。そして、市民の80%は労働者であるため、福祉運動大部分が勤労者への福祉活動となっている。

労働者福祉中央協議会（中央労福協）は、1949年に「福祉はひとつ」の理念のもと、36の労働団体や生活協同組合などによって勤労者福祉活動のための中央組織として、縦型の関係ではなく、ゆるやかな協議体組織として結成された。主な活動としては「全国労働者共済生活協同組合（全労済）」や「労働者のための銀行（ろうきん）」の設立があり、社会的連携の取り組みとしては、「高金利の引き下げ」「悪徳商法の根絶」「生活保護基準の切り下げ阻止・最低賃金の底上げ」「奨学金制度の改善」「SDGs（持続可能な開発目標）」「JCA（協同組合の連携組織）」などに取り組んでいる。

高知県労福協も、中央労福協の社会的連携運動への取り組みに関わると共に、独自の取り組みとして次のような活動を行っている。

●ライフサポート事業（2018年度）

なんでも相談：374件
確定申告相談：188件

●研修会活動（2018年度）

高知県労福協研修会：2回
高校生のための金融教育セミナー：7校
労働セミナー：2回
労働者福祉カレッジ：2回

●広報活動（2018年度）

機関紙「おすび」：4回
働く人のためのハンドブック：3,520部

●ボランティア事業（2018年度）

ワクチンエイドキャップ運動：291,411個

●勤労者の森事業

セラピーウォーキングなど
：高知＝香美市里山整備体験
：幡多＝セラピーウォーキング

●フードバンク活動

●音楽レクリエーション指導士の育成

この他、認知症の予防や改善に効果的と言われている「音楽レクリエーション指導」についての講演も予定されていましたが、時間の都合でやむを得ず割愛となりました。

《曾根 司公》



「幡多地区労福協」・「幡多ライフ」の合同総会が開催

<2019年6月1日(土)15:45～17:00>

◆場 所：四万十市立中央公民館

2019年度も昨年と同じく、講演会のあと合同で総会を行いました。



今年も議長を県職連合幡多支部書記長の横山さんをお願いし、まず幡多地区労福協の総会を行い、その後幡多ライフ総会を行いました。

今年は写真にもあるとおり、来賓として広田衆議

院議員・武内衆議院議員など現職国会議員の出席もあり、来賓の皆様からそれぞれご挨拶をいただきました。

《来 賓》

衆議院議員	広田 一氏
衆議院議員	武内 則男氏
高知県議会議員	橋本 敏男氏
高知県議会議員	石井 孝氏
宿毛市議会議員	松浦 英夫氏
こくみん共済coop高知推進部長	山崎 秀一氏

議事の時間については、幡多地区労福協・幡多ライフで1時間20分程度しかありませんでしたが、それぞれの議案について2018年度の経過報告・2019年度方針・役員改選等が提起され、全ての議案が満場一致で承認されました。

毎年お世話になっている横山議長のスムーズな議事進行に、心より感謝申し上げます。

《曾根 司公》



2019年度 幡多地区
労働者福祉協議会総会



2019年6月1日(土)15時00～
四万十市立中央公民館 1F 大会議室

幡多地区ライフサポートセンター
第7回 総会



2019年6月1日(土)16:30～
四万十市立中央公民館 1F 大会議室

高知県東部に 中央東ライフサポートセンター設立

2018年11月7日(水)、中央東ライフサポートセンター設立総会が44名の出席者により、南国市大桶「グレース浜すし」にて開催されました。



設立総会は、中央東ライフサポートセンター準備委員会恒石雅彦事務局長の司会で議長選出に入り、香南市退職者会安岡章氏を選出しました。折田晃一高知県労福協会長の挨拶、来賓出席者



を紹介し議案審議に入りました。第1号議案<<中央東ライフサポートセンター規約>>承認、第2号議案<<2018年度役員>>選出後、中央東ライフサポートセンター会長に選出された「佐々木生男氏」より挨拶がありました。



第3号議案<<2018年度活動計画>>承認、第4号議案<<2018年度予算>>が承認され設立総会が終了しました。



その後、設立総会記念講演「落語と講演・地元のつながり」と題して浪漫亭タッチ氏(本名:竹内一雅氏)より、楽しい落語と地元での活動について講演がありました。竹内一雅氏は、県庁雑技団として活動の傍ら、地元の野市町にて民生委員・児童委員などのボランティア活動を行っており、その際の苦労話など話され、大変参考になりました。

講演会終了後、同会場にて懇親会が開催され、教職員友の会の皆さんのイベントもあり、会場は大盛り上がり、楽しい懇親会となりました。



中央東ライフサポートセンター
設立総会



2018年11月7日(水) 午後3時～
グレース浜すし

第45回労働安全衛生学校開催

労災補償制度について70名が受講

恒例の「労安学校」は45回を数え今回も、一社高知県労福協・NPO法人高知県労働安全衛生センター・連合高知の三団体の共催で6月1日(土)高知会館にて開催された。

今回は「このままでいいのか労災補償制度」と題して古谷杉郎氏(全国労働安全衛生センター事務局長)を講師に招き70名が受講した。内容は「労働者は健康で働くことが唯一の財産」であるが、万一仕事中にケガや病気で働けなくなった時の救済制度や最近の労災・職業病の特徴と救済のための行政や、事業主の対応について話された。

今日的な職業病はなんと言っても、過労死、メンタルヘルス精神疾患があり、労災申請数も毎年更新している。又、今後注視する必要にアスベスト被害がある、アスベスト暴露を受けて数十年の潜伏期間があり「静かなる時限爆弾」といわれている。労働者がケガや病気になった時の労災認定手続きに非協力的な事業主もあり、取り分け過労死や精神疾患については、現行の認定基準は途中見直しされたとはいえ、まだまだ認定が厳しい。被害者を救済するためには、労働組合の役割は重要である。



終わりに、講師は「安全配慮義務」について「労働契約法」(2007年改正)第5条使用者は、労働契約に伴い、労働者がその命、身体等の安全を確保しつつ労働ができるよう、必要な配慮をするものとする。を引用し「生命、身体等の安全」には「心身の健康」も含まれると解されることを説明し、使用者責任の重要性を強調した。

出席者から「現行の過労死、精神疾患の認定基準がまだまだ厳しすぎる」「労災保険参与会・審査会における労働者側委員はもっと被災者のことを守ってほしい」との意見がでた。二時間の予定をオーバーした熱の入った学習であった。

《牧村 光彰》



困ったり悩んだり
していませんか?

工作中的ケガや病気のことで
お困りの方は、
お気軽にご相談ください。

相談
無料



0120-631-202

受付時間:月~金(9時~15時)
NPO法人 高知県労働安全衛生センター

「支え合い・助け合いで、誰ひとり取り残さない社会を！」 ～労働者福祉で共助の輪を地域へ広げよう～

2019年度全国研究集会を開催

2019年6月8日(土)、熊本市「ホテルメルパルク熊本」で、全国47都道府県の地方労福協、事業団体、労働団体382名の参加で高知県労福協より3名が参加しました。



開催にあたって、中央労福協神津里季生会長、開催地の蒲島郁男熊本県知事と熊本県営

業部長兼しあわせ部長の『くまモン』、熊本県労福協の友田孝行会長、の挨拶があり講演に入りました。



◆特別講演「共生社会とは何か」

～いのちの普遍的価値と
家族機能の社会化について～

特定非営利法人 抱撲 理事長 奥田知志氏



奥田講師は、2016年7月に起こった相模原の障害者施設の事件の意味するものを例にして、共生とはいのちという

普遍的価値に立つことであり、生きることに意味があると同時に、生きることの大変さを社会全体で引き受けることが必要であると力説された。

◆講演「2040年に向う地域と生活保障」

～中央労福協70周年によせて～

中央大学法学部 教授 宮本太郎氏

講演では、①世代間の不均衡、②地域間の不均衡、③税金と支出の不均衡の3点の不均衡が極大化している。高齢世代は単身化が進み、支える側の現役世代は非正規や低所得化等により非力化が加速している。

また、地方は若年層の流出が続き首都圏は若者を

吸収しながら高齢化を迎えようとしている。このような状況の中、「支える」「支えられる」関係を超えた、誰もが働ける社会を構築していくためにも、協同組合の果たすべき役割は大きいと話された。



◆報告

～労福協の理念と2020年ビジョンの
検証と見直しについて～

中央労福協 事務局長 花井圭子氏

パネル討論

テーマ：支え合い・助け合いで、誰ひとり取り残さない福祉社会を！

パネラー

南部美智代氏：連合 副事務局長
佐藤 憲仁氏：労金協会 常務理事
稲村 浩史氏：こくみん共済coop 常務執行役員
和田 寿昭氏：日本生協連 専務理事
古村 伸宏氏：ワーカーズコープ 理事長

コメンテーター

宮本 太郎氏：中央大学法学部 教授

コーディネーター

花井圭子氏：中央労福協事務局長



各パネラーよりテーマに基づき報告、デスクッションが行われた後、本研究集会を閉会しました。

四国労働金庫 第19回通常総会開催

四国労働金庫は、6月25日に高松市において第19回通常総会を開催し、2018年度(年1回3月決算)の事業報告、2019年度事業計画、役員(理事・監事)の改選を含めた5議案が承認されました。



2018年度は、第7期中期経営計画をスタートする重要年度として、「大改革の完遂」と「高付加価値・お役立ち・提案営業」をダブルテーマに掲げて、改革施策の実行に取り組みました。

重点課題として、①経営戦略、②財務戦略、③営業戦略、④IT戦略、⑤コンプライアンス・リスク管理戦略、⑥人事戦略の6項目を掲げて、四国ろうきんグループ改革やブロック営業体制の完結に向けた取り組み、オールワン・システムを活用した業務改善計画などを積極的に進めてまいりました。

第7期中期経営計画の中間年度となる2019年度は、ダブルテーマに掲げた「大改革の完遂」と「高付加価値・お役立ち・提案営業」のもと、2018年

度に引き続き、上記6項目を重点課題として取り組めます。

2018年度の「ろうきん運動」において、顕著な業績をあげられた39会員の表彰と、永年にわたり会員推進機構に功績のありました21名の方の表彰を行い、小川理事長より表彰状と記念品を贈呈いたしました。

第19回通常総会では、任期満了に伴う役員(理事・監事)の改選を行い、23名の理事と5名の監事を選出した後、直ちに理事会を開催し、理事長に杉本宗之理事を選任し、2019年度役員体制を決定いたしました。

なお、新役員の任期は、2021年6月までの2年間です。

今後とも、理事・監事の相互牽制機能の強化や業務執行体制の充実を図り、会員・お客様の負託に答え得る経営管理体制の構築と経営計画に取り組めます。



2018年度

「協力団体代表者・共済推進担当者会議」 開催の報告

2019年5月27日(月) 14:00から、高知市のホテル日航高知旭口イヤルにおいて、「2018年度協力団体代表者・共済推進担当者会議」を開催し、下記の議題についてご提案させていただきました。



「協力団体代表者・共済推進担当者会議」会場全体の様子。

議 題

- ① こくみん共済 coop<全労済>2019年度の主な取り組み課題 (組合員討議案)
- ② 高知推進本部2018年度経過報告 (案)
- ③ こくみん共済 coop<全労済>高知推進本部 2019年度推進計画組合員討議 (案)
- ④ こくみん共済・個人長期共済の改定について
- ⑤ 高知県労働者共済生活協同組合第65回通常総代会において

2019年6月より、全労済は「こくみん共済 coop」と名称を変更し、新たなスタートを切ることになりました。名称変更後も引き続きたすけあいの活動を通じて、組合員の安心・安全な生活におすびつくような取り組みを展開していきます。協力団体の皆さまのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

2019年6月、 全労済から「こくみん共済 coop」へ



こくみん共済 coop
公式キャラクター ビットくん

こくみん共済	団体生命共済
火災共済	自然災害共済
総合医療共済	せいめい共済
マイカー共済	自賠償共済
交通災害共済	新セット移行共済

こくみん共済 <全労済>

全国労働者共済生活協同組合連合会 coop

たすけあいの輪をむすぶ

「こくみん共済 coop」は営利を目的としない保障の生協として共済事業を営み、相互扶助の精神にもとづき、組合員の皆さまの安心とゆとりある暮らしに貢献することを目的としています。この趣旨に賛同いただき、出資金を払い込んで居住地または勤務地の共済生協の組合員となることで各種共済制度をご利用いただけます。

高知県生協連第61回通常総会開催

高知県生協連第61回通常総会を6月26日（水）に高知会館で開催しました。



西山会長の挨拶のあと、西岡専務理事から第1号議案2018年度の活動報告として、昨年7月に会員生協と協力して開催した「2018ピースアクションinこうち被爆ピアノコンサート」や本年2月に高知県生協連創立60周年を記念して開催した創立60周年式典及びレセプション、そして高知県や高知県立大学、高知県生協連の3者で協力して3月に開催したエシカルイベント等、会員生協との連携や行政や他団体との協力、地域住民のニーズなどに対応した2018年度の取り組みや決算についての報告に続き、2号議案の新年度方針については会員生協との連携をさ



らに強め、平和な社会づくりに参加していく為の諸課題や新年度予算について報告、3号議案は新年度の役員選任の件について提案されました。

すべての議題は満場一致で可決決定され、無事に総会を終了しました。

2019年度、高知県生協連の役員体制は以下の通りです。

代表理事会長	西山 武 (高知県学校生活協同組合)
副会長	今井 好一 (高知県医療生活協同組合)
代表理事専務	西岡 雅行 (こうち生活協同組合)
常務理事	橋川 慶一 (高知県庁消費生活協同組合)
常務理事	浜崎 敬三 (高知大学生生活協同組合)
常務理事	佐竹 一夫 (こうち生活協同組合)

また、総会終了後には役員研修会が開催され、日本生協連の組織推進部本部長の二村睦子様「誰一人取り残さない、ずっとつづく」世界を目指して
～SDGsを知って、考えよう～と題して



SDGsについてわかりやすくご講演を頂きました。

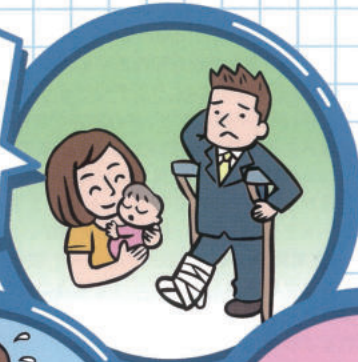
講演後の質疑応答の中でも熱心な質問が行われ、改めてSDGs問題についての関心の高さが伺われました。

中小企業を応援!

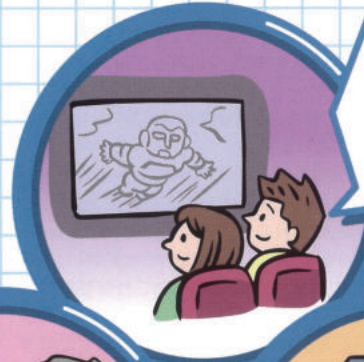
安心の福利厚生で

働くみなさまをサポート

在職中の
生活安定を
目指して



自己啓発と
余暇活動の
充実のために



健康の維持増進を
図るために



老後の
生活安定を
目指して



財産形成のために



会員募集中

会員制の互助組織
「クンペル高知」

加入対象

会員は、高知市と南国市にある従業員300人以下の事業所が対象で、事業所単位の加入とし、事業主と従業員が会員として利用できます。

会費はひとりにつき月額500円

事業主は会員となった月からの会費を事業所でまとめて納入となります。加入の際、入会金がひとりにつき300円必要です(事業主は、入会金の全額と、会費の半額以上を負担することが原則です)。

会費は四国労働金庫、四国銀行、高知銀行、高知信用金庫、高知県信用農業協同組合連合会(農協)の各支店のご指定口座より、年1回、2回、4回のうち希望回数で、引き落としさせていただきます。

応援します!!



クンペル高知イメージキャラクター
「クンペルくん」

高知県は、ひとつの大家族やき。



困っちゃうことは、何でもいっぺん相談してみいや!



ほいたら、
みんなあで、

いっしょに
考えるきねえ!

使用者相談例

配置転換・出向の拒否、
労働条件の円満な話し合い

労働者相談例

パワハラ、賃金未払い、
賃下げ、サービス残業、解雇

相談受付 8:30~17:15 月~金
(祝日・年末年始を除く)

☎ **お電話で**
088-821-4645

PC・スマホ・携帯の方はメール送信フォームからでも
www.pref.kochi.lg.jp/form/240101/mailform.html



高知県労働委員会

〒780-0850
高知市丸ノ内 2-4-1
県庁北庁舎 4F



URL : www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/240101/

高知県労働委員会





健康パスポートを活用して

職場の健康づくりに取り組もう！

大好評！

高知県民
38,000人

以上が利用しています

働きざかり世代の男性の死亡数が全国と比較して多い高知県では、日々の生活の中で健康的な生活が習慣化する仕組みとして、「高知家健康パスポート事業」を実施しています。

働きざかり世代の健康づくりには、1日の多くの時間を過ごす職場でも健康意識を高めることが大切です。健康パスポートを、職場で働くみなさんの健康づくりのツールとして活用しませんか。



健康パスポートを取得するとおトクがいっぱい！

- ① 参加施設で料金割引やプレゼントなどのおトクなサービスが受けられます！
- ② 健康にいいことを実践してシールを集めると豪華賞品が当たります！
- ③ 特典が受けられる市町村の健康づくり事業に参加できます！
- ④ シールを集めるとパスポートがランクアップ！参加施設のサービスがますますおトクになります！
- ⑤ パスポートランクアップ者限定のプレゼント抽選があります！

このステッカーやポスターが目印！

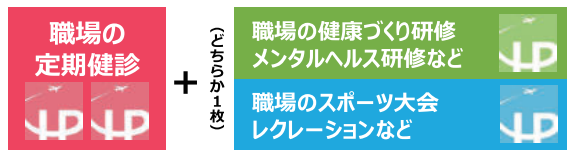


「健康経営」に健康パスポートを活用しよう！

※「健康経営」は、特定非営利活動法人健康経営研究会の登録商標です。

職場でも健康パスポートが取得できます！

ヘルシーポイントシールを3枚集めて職場の皆さんで申し込み！



まずはカンタンに1枚GET！

ヘルシー・高知家・Pラーニング

読んで・理解して・学習のまとめを行うことで、ヘルシーポイントシール（緑1枚）を取得できます！職場の健康づくりにご活用ください。

こんな職場にオススメ！

- ・『健康づくり』を何からはじめて良いかわからない
- ・勤務時間や形態が各々違って集まる時間がとれない



※公式サイトからダウンロードできます

※ポイントシールは、健康パスポート事業参加施設のほか、事前に主催者が申請をすることで職場の研修会やスポーツ大会でも取得できます。

健康経営の取り組みを県が認証します！

高知県ワークライフバランス推進企業認証制度（健康経営部門）

県では、誰もが働きやすく、従業員の方々が働き続けられる職場環境づくりを目指し、「健康経営」に積極的に取り組んでいる企業を幅広く認証し、支援しています。

認証のメリット

- 企業のイメージアップ（県HP等での紹介、認証マークの使用）
- 認証企業対象の融資制度
- 県建設工事競争入札参加資格審査における加点
- 認証企業の従業員対象の金利優遇制度



健康経営部門認証企業

31社

(2019.7.1現在)

認証要件

- 職場での健康パスポートの取得促進
- 従業員の受動喫煙防止のための取り組み
- 健康経営に取り組むことの経営者の意思表示・発信
- 職場の定期健診の実施 など

認証要綱や申請書類など、詳細は県庁雇用労働政策課HPをご確認ください。
(<http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/151301/2018020800034.html>)

高知家健康パスポートアプリでさらに楽しく！



アプリでヘルシーポイントをGetしよう！

- ・1日8,000歩（65歳以上は6,000歩）歩くとブルーのヘルシーポイントをGet！
- ・3日分の朝晩の血圧または体重測定の記事でグリーンヘルシーポイントをGet！
- ・貯まったポイントはシールとの交換やプレゼントキャンペーンへの申し込みが可能
- ・所有するパスポートランクを表示でき、表示画面の提示で参加施設の特典を受けられる
- ・個人やグループの歩数ランキングで、楽しく競い合いながらウォーキング！



<お問い合わせ先>

高知県健康政策部健康長寿政策課

〒780-8570 高知市丸の内1丁目2-20 県庁本庁舎4F

TEL.088-823-9675

高知家健康パスポートに関する情報はこちらから

公式サイト <http://www.health-pass.pref.kochi.lg.jp/>

高知家健康パスポート 検索



第2回 音楽レクリエーション指導士 3級 養成講座

日時 2019年10月6日(日) 9:00～受付
9:30～16:30

会場 高知会館4F「やまもも」 高知市本町5-6-42

受講人数

30名

【養成講座 プログラム】

※音声の録音・パワーポイントの撮影・動画撮影はご遠慮ください。

午前	<p>【9:30～12:00】※12:00～昼休憩</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 音楽と脳の関わり・認知症について 2. 高齢者が聞き取りやすい話し声とトーン
午後	<p>【13:00～16:30】</p> <ol style="list-style-type: none"> 3. 笑いが起こる簡単脳トレ20種 4. 手話歌、音楽ケア体操

●お申し込み方法

電話で予約後、必要事項をメールもしくはFAXで受付します。

●締め切り

2019年9月13日(金) 17:15まで。

●受講料について

《 労福協会員 》 6,000円

《 一 般 》 8,000円



講師紹介

一般社団法人 日本音楽レクリエーション指導協会 講師

《プロフィール》

橋 千鶴(たちばなちづ)

大阪府出身堺市在住
健康運動指導士/介護予防運動指導員
ヨーガ療法士/産業カウンセラー

エアロピクス、アクアピクス、ヨガなど運動指導歴30年以上。様々な企業でのメンタルヘルスセミナー、メタボリックシンドロームなどの健康指導、病院での糖尿病患者の運動療法など健康づくりのための活動も行う。高齢者指導においては、機能改善体操、機能改善ヨガ、椅子ヨガを展開。指導者育成にも力を入れる。音楽レクリエーションに出会い、音楽を取り入れることで運動に興味を示さない方が楽しくからだを動かすことに感動。運動と音楽を組み合わせ、多くの方々の笑顔を引き出す活動を展開して行くとともに、音楽レクリエーション指導士仲間を増やす活動を行っている。

音楽を使った脳トレ・手話歌・音楽ケア体操を活用し、地域のための社会貢献活動ができます。

音楽が持つ力や活用方法を知ることにより、よりお仕事の幅がひろがります。

幅広い年齢層を対象とした教室のボランティア講師になることができます。

介護予防講習・認知症予防講習などボランティア活動の場が広がります。

お申し込み方法については「高知県労福協」までご連絡ください。

※営業時間は、平日月曜～金曜の9:00～17:15になります。

主催 (一社)高知県労働者福祉協議会

Tel 088-824-3583

Fax 088-875-4887

Mail kochirf@shirt.ocn.ne.jp

共催 連合高知

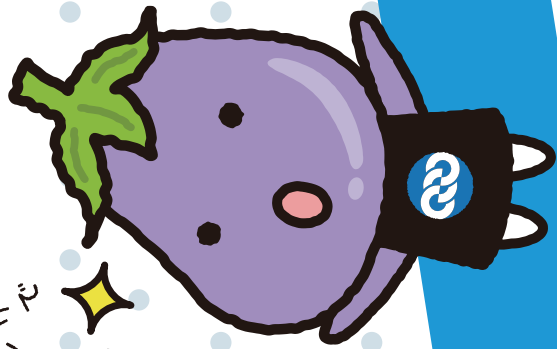
高知県退職者連合

後援 高知市社会福祉協議会

安心して働くために...

つくろろろ! はいろろろ! 労働組合!

つくりだ
はいろろろ!
つくりだ!



RENGO キャンペーン

一人ひとりが主役です。



連合高知

ひとりで悩んでいませんか?

労働組合は
誰でもはいれます。誰でもつくれます。

まずは連合にご相談を!

フリーダイヤル
0120-154-052

いこうよ
れんごうに

連合が組合づくりを
お手伝いします!